

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWU**  
全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 4203  
21年11月22日(月)  
Tel・Fax 095-828-1953

## 年末年始業務運行対策に関する 労使間の意思疎通を行いました

疎通は、毎年の年末年始期前に、職場労使委員会の窓口において事項の説明のほか、業務運行や営業活動を効率的かつ効果的に推進する立場から建設的な意見交換を行うものです。

しが行われ、年末年始の業務運行にも大きな影響があると考えられます。今回の意思疎通では、まず長中局から2021年度の年末始業務遂行のポイント5項目について説明(左上表参考)が行われました。

この予想は表のとおりで、小包は前年度持出ピーク時に対し今年度は10%ほど少なく、業務が輻輳(ふくそう)することは無いかもしれません。超勤計画ではピーク時の最高数は内務・外務共に4時間ですが、年賀郵便物・小包の減少に伴い総計画時間数・使用目安額、アルバイトの雇用数も減少しています。

また長中局に対して、10月18日に提出した年繁要求書については、前日の11月17日に回答が行われました。昨年に比べると一か月以上早く、職場での年繁業研前の回答となり、長中局の誠意が伝わるものでありがたいと伝えていきます。尚、回答については次号の未来で報告します。この後、今週末の26日の定例窓口で再度積み残しの項目については説明を受けることになっています。



2021年度の年末始業務運行は、郵便サービスの見直し、土曜休配に伴うオペレーションの変更と要員配置の見直しが行われました。

おはようございます。2022年用の年賀はがきの当初発行枚数は前年比6%減の18億2536万枚で、ピークだった2003年の約4割程度になっていきます。私が入社して10年目の1990年代後半は、まだ郵便番号7桁化(2パス処理開始)になっておらず、区によってはピーク時に1日に5千通を超える年賀はがきが郵便部から手区分で交付され、大区分だけで5時間以上かかる日も多くありました。夢の中でも大区分に追われていたあの頃を懐かしく思う事もあります…。

長中局支部は11月18日、コミュニケーション・ルールに基づく「年末年始業務運行対策に関する労使間の意思疎通」について、事前の意思疎通を行いました。この意思

### 2021年度 年末始業務遂行のポイント

1. 今までの共通事項(業研の実施、残留点検の実施など)
2. コロナ感染対策(業務中は原則マスク着用など)
3. 土曜日休配後のオペレーションを考慮した業務計画
4. 品質の維持向上にむけ社員の育成
5. 安全の確保(死亡交通事故を含む重大事故根絶に向け、安全最優先の業務を実施する)

| 年賀郵便物及び小包の予想総物数        |                  |                  |
|------------------------|------------------|------------------|
| 項目                     | 引受総物数            | 持出総物数            |
| 年賀郵便物<br>【12/15~1/7】   | 288万通(前年323.2万通) | /                |
| ゆうパック<br>【11/24~12/31】 | 3.8万個(前年4.5万個)   | 13.5万個(前年14.6万個) |

| 年賀郵便物及び小包の流れの予想 |        |        |          |        |
|-----------------|--------|--------|----------|--------|
| 項目              | 引受ピーク  |        | 持出ピーク    |        |
|                 | 月日     | 物数     | 月日       | 物数     |
| 年賀郵便物           | 12月29日 | 28.4万通 | /        | /      |
| ゆうパック           | 12月21日 | 1,580個 | 12月1・11日 | 4,580個 |

支部からは、超勤計画について前年度より何%減を見込んでいるのか。ピーク時の最高数が内・外ともに4時間となっているが、超過しないように勤務時間管理・業務指示を行うこと。ボンズカンパニーが行っているエリアマネジメント局(旧特定局)の収集について、郵便物などが多い

年繁業務に対して皆さんも疑問・不安に思う事柄があると思います。ユニオンに相談してください。一緒に職場環境・労働環境の改善を図りましょう。



また長中局に対して、10月18日に提出した年繁要求書については、前日の11月17日に回答が行われました。昨年に比べると一か月以上早く、職場での年繁業研前の回答となり、長中局の誠意が伝わるものでありがたいと伝えていきます。尚、回答については次号の未来で報告します。この後、今週末の26日の定例窓口で再度積み残しの項目については説明を受けることになっています。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を主員の正社員化を。

めいせ、均等待遇を。ユニオンは労基法裁判に勝利したんや！